

経済学研究科総合政策学専攻 教員組織の編制方針

経済学研究科総合政策学専攻(以下、総合政策学専攻)は、教育研究上の目的の達成に向けて、「学位授与の方針」で示した「学習成果(教育目標)」をあげた学生に学位を授与できるように次の方針のもとに、専任教員組織を編制する。

1. 総合政策学専攻の専任教員は、本専攻の教育課程における専門教育科目を担当できる教員によって組織する。
2. 専任教員に求められる教育研究上の能力・資質について、および、教員の任用については学校法人梅村学園教職員（教員職）任用規程に依拠する。
3. 総合政策学専攻の全体数及び新規採用数については、学校法人梅村学園理事会の決定に従う。
4. 専任教員の任用は、総合政策学専攻の議を経て経済学研究科が選考し、学校法人梅村学園理事長と中京大学長に推薦する。
5. 専任教員の編成にあたっては、教育研究活動の向上を目指し、専任教員の年齢・男女別構成に偏りが生じないように努力する。